



健康保険証として利用できます。





マイナンバーカードを健康保険証として 利用すると顔認証での受付けが可能となります

※暗証番号での認証も可能

利用開始日 令和 3年 8月 23日(月)

ご持参いただくもの



マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

マイナンバーカードをお持ちの方は、是非ご持参ください

※通常通り、健康保険証のみのご持参でも問題ございません



健康保険証



その他いつも持参している証書

※いつも持参している証書(下例)は、すべてご持参ください

- ☑ 公費負担医療受給者証
- ☑ 乳幼児医療費証
- ☑ 孔划况医僚食i
 ☑ 介護保険証
- ☑ 限度額適用認定証
- ☑ 限度額適用·標準負担額減額認定証
- ☑ 特定疾病療養受療証

等

<u>是非、先行導入医療機関での</u>マイナンバーカード健康保険証利用にご協力ください!





お知らせ

マイナンバーカードで

保険確認ができます



当面の間 健康保険証もご持参ください!

利用開始日 令和3年8月23日(月)



小さなお子様等
で顔認証ができない
場合は暗証番号でも
確認できます!

1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす





2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子 証明書により医療保険の資格をオンラインで 確認します。

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。